

## 第761回教育委員会定例会会議録

- 1 **招集日時** 平成19年4月18日(水)午後2時から
- 2 **招集場所** 教育委員会会議室
- 3 **出席委員** 藤村委員長, 櫻井委員, 山田委員, 佐々木委員, 小野寺委員,  
佐々木教育長

### 4 説明のため出席した者

三野宮教育次長, 菅原教育次長, 佐藤参事兼総務課長,  
伊東教育企画室長, 氏家福利課長, 安井教職員課長, 村上義務教育課長,  
伊藤特別支援教育室長, 高橋高校教育課長, 氏家施設整備課長,  
菊地スポーツ健康課長, 武田生涯学習課長, 真山文化財保護課長ほか

- 5 **開 会** 午後2時

### 6 第760回教育委員会会議録の承認について

櫻井委員 8ページの私の意見のところ、上から10行目ぐらいのところに「非常にマニュアル的なのというか」という言葉を入れてしまったが、適切な表現ではなく、この言葉を入れなくても私が言いたいことは意味が通じるので、削除していただきたいと思う。「非常にマニュアル的なのというか」という部分である。私は、周知するためには、基本に立ち返って、こういうことをした方がいいということを伝えたかったので、この文がなくても充分伝わると思うので、削除していただきたい。

委員長 (委員全員に諮って)訂正の上、承認。

### 7 第761回宮城県教育委員会定例会会議録署名委員の指名、議事日程について

委員長 山田委員及び佐々木委員を指名  
議事日程は配付のとおり

### 8 議 事

第1号議案 職員の人事について

第2号議案 高等学校入学者選抜審議会委員の人事について

委員長 委員全員に諮った上で、第1号議案及び第2号議案については、非開示情報が含まれる事項のため、その審議については秘密会とする旨決定。

： 会議録は別紙のとおり（秘密会のため公開しない）。

### **第3号議案 県立高等学校の通学区域に関する規則の一部改正について**

（説明：教育長）

「県立高等学校の通学区域に関する規則の一部改正について」御説明申し上げます。  
資料は7ページから12ページまでとなる。

7ページの概要資料を御覧願いたい。

今回の改正の理由であるが、生徒の学校選択幅を拡大する観点から、県立高等学校全日制普通科に係る現在の通学区域を撤廃し、全県一学区とすること及びその時期については平成22年度の入学者選抜から実施することについて、平成19年3月28日の臨時教育委員会において議決されたことに伴い、規則の一部を改正し、高等学校の通学区域を宮城県の全地域とするものである。

なお、他の都道府県からの受検については従前の規定を残し、所定の手続きにより県教育委員会の承認を得ることとしている。

施行年月日については、平成22年4月1日となるが、この規則の施行の日の前日に高等学校に在学している者については従前のとおりとなる。

よろしく御審議を賜るようお願い申し上げます。

（質疑なし）

委員長：（委員全員に諮って）可決。

## **9 課長報告等**

### **(1)宮城県学力向上推進プログラムの目標達成状況について**

（説明：教育企画室長）

「宮城県学力向上推進プログラム」の目標達成状況について御説明申し上げます。

資料は1ページとなる。

平成17年3月に策定した宮城県学力向上推進プログラムは、本県の児童生徒の着実な学力の定着を目指し、数値目標を設定するとともに、学力向上対策を体系化し、小・中・高通じて、総合的かつ計画的に推進しようとするものである。

目標の設定については、概ね10年を目途に小・中学校については学力調査における正答率、高校については進路の達成状況を、それからプロジェクトの目標として、小・中・高ともに「分かる授業」、授業が分かるということと、「家庭学習」というものを掲げ、その達成に向けた取組を実施してきたところである。

年度当初ということもあり、既に御報告した数値を含め学力向上推進プログラムの目標の達成状況を取りまとめている。まず、小学校及び中学校における目標であるが、小・中学校での目標である「学力調査における正答率60%以上の問題の割合」については、昨年10月に実施した4県共同の学習状況調査結果によるものである。既に今年1月の定例会で御報告申し上げた数値である。

次に、高校での目標である「大学等への現役進学達成率」及び「就職決定率」について

であるが、直近のこの3月の結果については、例年5月に実施される学校基本調査結果が8月頃にまとまるということであり、現在全国との比較ができないので、1年前ではあるが、平成18年3月の結果を報告させていただく。「大学等への現役進学達成率」は83.9%となり、全国順位は40位で二つ順位を上げ、全国との差は0.5ポイント縮まったということである。また、「就職決定率」は93%ということで、全国順位を39位から31位へということで八つ上げ、全国平均を0.2ポイント上回る結果となっている。また、就職決定率の目標のところであるが、平成18年3月の結果を踏まえ、今年の3月に策定した宮城の将来ビジョンの行動計画においての目標を、この学力向上推進プログラムの目標とはまた別に全国平均+0.3ポイント以上ということで、これは21年度の目標となるが、設定しているところである。

なお、平成18年度の就職内定状況であるが、これはお手元の資料ということではないが、口答で御報告させていただくと、現在取りまとまっている19年2月末現在の就職内定率は、89.3%である。これは前年同期と比べると2.9ポイント上回っているという状況である。

次に、資料の2ページをお開き願いたい。プロジェクトの目標についてであるが、こちらにも既に平成19年1月の定例会で学習意識調査等の結果として御報告をした数値である。

以上の達成状況を見ると、全体的には、多くの項目で昨年度を上回っているが、一部、中2の正答率であるとか、小学校5年生の授業の理解度、あるいは高1の2時間以上の学習する時間の三つの項目においては、昨年を下回った結果になっているということである。

今年度においては、この達成状況とともに、この間の取組状況、あるいは課題ということについて検討し、三つの柱を掲げて取り組んでいくということで考えている。これらについては資料をお配りしていないので口頭で説明させていただく。三つの柱であるが、「学習習慣の定着」、それから「教員の指導力の向上」、「生活習慣の確立」を柱にして取り組んでいこうと考えている。「学習習慣の定着」としては、小・中学生を対象とした、夏休みに県立高校を会場にして実施している地域学習センターを拡充していく。また、新規に中学校1年生の35人を超える学級の解消を図る学級編制弾力化事業、あるいは高校であると今年度の新規事業となる進学指導地域拠点形成事業などを進めていく。「教員の指導力向上」を図るものとして、19年度の新規事業としては小学校における教科担任制モデル事業、高校においては、高校1年生、2年生の学年主任の研修などを含む学力向上ステップアップ事業、また、「生活習慣の確立」を図るものとしては、昨年度からの引き続きということになるが、はやね・はやおき・あさごはん推奨運動等、これらの事業を重点的に進めていくとともに、小学校、中学校については、「学校要覧」に学力向上策を掲げていただき、家庭、地域とともに取り組んでいただくということを促すために、学力向上策を明確化していただくという働きかけを行っていくほか、高校においては、昨年度に引き続き、それぞれの学校の実情に応じた数値目標を設定していただき、その目標達成に向けて具体的な取組、そして検証というものを実施していただくということにしている。

今後とも市町村教育委員会、それから学校、家庭、地域と連携を深めながら、児童生徒

の「確かな学力」の定着を目指して、この学力向上推進プログラムの積極的な推進に努めて参りたいと考えている。

(質 疑)

櫻井委員 今の説明は非常にまとまっていて分かりやすかったが、今おっしゃった三つの柱の中で生活習慣の確立というのはやはり家庭抜きでは確立できないものだと思っている。今経済的にも非常に保護者が余裕のない生活をしている家庭が多いが、はやね・はやおき・あさごはんと口では言っても実際にお母さんが疲れていてご飯を作れないというような実態もあり、子どもの生活習慣病も非常に増えているというのが実態である。どのような形でそのように余裕のない保護者を、学校教育、それから子どもの教育に巻き込むかという具体的な策があったならば教えてほしい。

教育企画室長 このはやね・はやおき・あさごはんの運動については、そういう意識を持った方をまずは巻き込むところから始めており、確かになかなかそういう余裕がないというか、乗って来られないという親御さんなり家庭なりがあるというのは承知しているが、まずはそういう気運を盛り上げるということで、はやね・はやおき・あさごはんに関しては色々なところで色々な取組をするということで、広げるということまでやっているの、そういう中で広がっていくというそういう手法というか形で進めたいと考えている。

なお、余裕がないというか、なかなか生活習慣を確立することにうまくやってくれないような家庭等についても少し実態把握等をしながら進めていきたいと考えている。

櫻井委員 一つは提案であるが、やはり仕事を持って夫婦共々働いている、そして子どものことには一生懸命やりたいが学校になかなか行けないという親は一杯いる。週5日制になってから学校の行事というのが平日に行われたりとか、それから土曜日に行われると今度月曜日が代休になるというのが現実で、なかなか働いている親が学校がどういった趣旨で頑張ろうとしているのか知る機会が少ないと思う。それで提案であるが、教員の勤務時間の問題もあるとは思いますが、金曜日の夕方以降に少し色々な会合を設けるだとか、あと三者面談を夕方の遅い時間に設定するだとか、そういう保護者のニーズを聴いた上で少し柔軟に学校の教育方針が家庭にも直接響くような試みをしていただきたいと思っている。勿論、全部の家庭がそうだという訳ではなくて、色々な選択肢を投げかけると、「ここだったら行ける」、「こういうホームページだったら私はキャッチできる」という親もいるし、それから授業参観も「少し夕方遅い時間だったら行ける」とか、「土曜日にやってもらえば行ける」というような家庭も随分あると思うので、そういう試みを次々とやっていただきたいと思う。できる範囲内でお願いしたいと思う。

小野寺委員 さっき数値目標というお話をされたが、何の数値目標か。ちょっと聞き漏

らした。

教育企画室長 小・中学校は具体的にどんな取組をするかということ、数値目標ではなくて取組の中身を明らかにしていただくということで働きかけをしたいと思っている。高校については、このプログラムと連動して家庭学習の時間であるとか、そういうことに関しても全部数値でもって目標設定をしていただくということで考えている。

小野寺委員 それは各校毎に違うということか。

教育企画室長 そうである。各校毎に実態に合わせてそれぞれで数値目標を設定していただくということで、昨年度からやっている。

佐々木委員 教員の指導力向上ということで一つの方針として小学校の先生の教科担任制の導入という話が出ていたが、現在どの程度それが進んできているのかということは私はよく知らない。ただ小学校と中学校、高校というものの役割とか、あるいは子どもの発達というようなことを考えると、その辺は慎重にした方がいいのではないかなと私は考えている。例えば、数学を専門にされていた先生が、もっと社会的なこととか、あるいは国語の文学的なこととかを指導するというのも子どもの全般的な発育にとっては私はいいことだと考えているので、細分化して専門化していくことが必ずしも子どもの全般的な発育にとって、それが早くから行われるということが、むしろいいとは私は考えない。最初から理科の先生が理科を教えるということではなくても、将来子どもが成長してきた時に色々なものの見方、考え方ができるという幅のある人間を育てていくためには、むしろ小学校という土台の部分でもっと色々な考え方の中から指導してもらった方がいいのではないかと私は考える。その辺は慎重に進めていただきたいなという気持ちがある。

菅原次長 小学校教科担任制モデル事業であるが、今年度から新規にモデル校県内16小学校になるが、その中で実施して参りたいということである。今佐々木委員の方からあったとおり、基本的には小学校学級担任制のメリットというのを発達段階から申し上げて、学習だけではなくて、生活、その他諸々を全て抱えて、見て、そして指導して人間として人格の発達を培っていくということが基本だろうと思うので、小学校については基本的には教科担任ということではなくて学級担任がベースになると考えている。ただ現在、小学校と中学校の連携ということを考えて時に、小学校を卒業した子どもたちが中学校に行った時に色々な問題が中1の段階で出てきてしまうという現状がある。例えば、不登校であるとかいじめであるとか、それから暴力行為とか、色々な問題が出てきており、その中学校と小学校の階段差、接続をどうやっていったらいいだろうかということで、階段差を少しでも下げていく一つの取組として、小学校の段階で少し慣らしをしていくということが今回小学校段階での教科担任制導入の大きな意図である。一方において専門的な技能、

知識，経験を持った教員が小学校段階で教科担任として授業の中で指導していく訳であるので，結果として学力向上に結びつくことはこれはこのとおりであるので，そういう意味で先程室長の方から申し上げたとおり学力向上策の一つとして整理はしているが，基本は，繰り返しになるが小学校はやはり子どもたちの学習，生活，その他諸々総体として受け止めての指導が基本だろうと考えるので，学級担任をベースとしながらも教科担任でもって起きている問題を解決していくということでの今回の取組である。

委員 長 それはモデル事業であるので評価を学力とか色々なことでやる訳である。モデル事業がうまくいったとか，やはりモデル事業は別なものに変えた方がいいとか，そういったことを評価すると思うが，学力のほかにもどういうことで評価したらいいのか。

菅原次長 今申し上げたような趣旨があるので，一方においては学習の基礎，基本の定着度を見て参りたいと考えているが，その他に子どもたちの，例えば心の教育という側面から，いじめの問題とか，それから不登校の問題とか，それから中学校生活への馴染みの度合いとか，そういったところを大体现時点で20項目ほど想定して，年度当初とあとは年度後半でもう一度データを取りながら見ていきたいという基本的な考え方を持ってスタートして参りたいということで今作業は進めている。

小野寺委員 これからも会議の中で色々な学力向上の問題とかが出てくるかと思うが，いわゆる学校は学力を保障するというのが大きな役割である。ただ前提としてやはり公教育としてはよく言われるように知徳体の調和の取れた生徒を育成するということが大事である。特に学校の場合は集団生活を通して，人間性とか社会性を育てるということが私は前提であると思う。その前提の上に立って最初に一つ質問するが，いわゆる学習状況調査，これは詳しい分析をされている。今まで聞きかねていたことであるが，いわゆる地域による格差というのは目立ったものがあるのかどうか，それが一つである。それから今よく学習の二極化ということが言われているが，そうした傾向があるのかどうか。その二点について質問する。

菅原次長 今二つほどお尋ねがあった訳であるが，地域による格差というか，差違というか，特色というか，これについては平成18年度の結果を見ると小学校ではいわゆる大きな開き，差というのはデータとしては出てこなかった。県内全域を見た時に，例えばよく言われる仙台市及びその周辺部との差違であるが，小学校では差はあるが大きな開きではなかった。中学校については，若干の開きが出てきた。ただこの開きというものは，ここ3年間ほど4県共同でデータを拾ってきている訳であるが，必ずしも固定しているという結果ではなくて，年度によって，ある地域が，例えば平成17年度にちょっと定着度が，あるいは理解度が低かったという地域がその次の年度もそうであった

かというところ、ここ3年間を見ると年度によって変わってきているということで、地域によって明らかに差が固定化しているということは中学校においても見えないというのが分析結果である。それからもう一点、全体として二極化というそういった分布状況にあるかということについては、これもデータ集積の上、分析している訳であるが、小学校4教科、中学校5教科において、本県においては二極化は見られないという結果であった。ただ山の頂点がどちらの方にいくか、右の方に、高い得点の方にいくのか、低いところに行くのかというのは教科によって異なるが、いわゆるふたこぶラクダのようなこういった曲線は結果として見えなかった。

佐々木委員

2ページの最後の家庭学習促進プロジェクトの件であるが、これは学校での授業のほかに家でどの位の勉強時間を充てているかということだと思うが、このようなアンケートを時々私は見受けることがあるが、例えば塾に行っている時間とか、家庭教師をお願いして勉強している時間というものも含むという形で統計を取っていると思う。ただ学校教育の果たしている役割ということを考えて、その辺はきちんと分けて統計を取った方がいいのではないかなあと思っていつも見ていた。やはり家庭で自分で勉強するというのと、塾に行き勉強するというのは全然状況が違うように思う。であるので学校が終わって塾に1時間行って、そしてその後は家で、あるいは外で遊んでいるという子どもと、学校が終わって家に帰って、家で自分なりに学習する時間を1時間取って勉強するという習慣を立てている子どもではやはり違うと思う。学習の内容なり学習に対する姿勢なりその子の学習能力という自分で勉強していく力というのを評価する時に、ただ塾に行き座っていればそれが学習時間になるかということ必ずしもそうではないと思うので、その辺、塾に行っているのは何分、そして家では何分というふうに分けて統計を取ってみた方が、将来色々な生徒の指導という面では役に立つのではないかなあと思っている。自分ですることやはり教室に行き指導を受けてするというのは違うと思う。

菅原次長

前に櫻井委員の方からもこの件については質問があり、あの時私は学習塾を入れた時間についてのデータは集積していないというお話を申し上げたと思うが、本年度、そういったこともあり、純粋に塾、家庭教師等を除いたデータと、それから塾、家庭教師、それから自主的に家庭で自分からやっている時間を含めたものと、二通りにデータを出して今年度は公表している。それでその中で櫻井委員の方から質問された意図は経済的な問題があって塾、家庭教師等を含んだ時間が伸びたのかどうかということと、それを入れないものを比較しないと塾、家庭教師での時間が増えたから良くなったという分析は一概には言えないのではないかという意図もあった。そういったこともあり、両面からのデータを取ってみたが、いずれも、塾、あるいは家庭

教師から指導を受けた家庭学習時間も、それら二つ等々を除いたデータも平成18年度は17年度に対して増という結果が出てきたので、自分から進んで、塾等々を除いたものの学習時間も18年度は少しであるが出たという結果であるので、若干の改善は見られるのかなという総括的な分析はしている。

小野寺委員

今日の目標達成状況に関連して、今室長の方から今年度こういうポイントでやるよということのお話があったので、ちょっとずれるかもしれないがお尋ねしたい。いわゆる5日制とか、あるいは3割削減の中で、学校現場では授業時間の確保というのが一つ大きな課題になっている。と同時に生徒の人間成長に大きな役割を果たしてきている例えば学校行事とか、生徒会行事が縮小圧迫されている。その辺が現場は色々困っていると思う。それで現在学校が例えば授業時数の確保のために様々な努力をしていると思う。例えば、放課後とか、あるいは土曜日を使ったり、あるいは冬季の休業中に補習をやったり、ということ現場ではやっていると思う。その辺の状況はどうか、あるいはそういうことについて県としてどのように考えたらいいのか。

義務教育課長

只今の授業時間の確保については、それぞれの教育委員会の指導の下、各小・中学校で各校の実態、あるいは地域の実態等を踏まえて色々な取組をしているということは承知しているが、ただ全体的に時間が不足するという話を聞いていることも確かである。年度当初に当たり、授業時間の確保というのはやはり学力向上を図っていく上では必要不可欠なところもあるので、各校でいわゆる創意ある教育課程の編制とか、そういうものを通して授業時間の確保に努めていただきたいと願っているところである。細かい具体的な資料等については手持ちはないが、それらの情報等も入手しながら県としてそこでどういう指導助言ができるかということ今後改めて検討して参りたいと考えているところである。

菅原次長

小野寺委員の方から大きく二つ御質問があった。県内の各学校が5日制実施の中で、時数確保のためにどういった取組をやっているかの質問が一点あった。仙台市では管理規則改正をやった上で夏期休業中に校長の申し出によって授業ができるというふうに改正したと聞いているが、県内の義務段階での同様の取組は今のところ、市町村教委が管理規則等々を変えて夏期休業中に授業として行うことについての情報はまだ入っていないが、一部動きがある。夏期休業中ということについては、授業カウントということではなくて、自主的な取組としてやっている状況だろうと思う。ただ授業時数を確保するためにということ、あるいは子どもたちの指導時間を多く確保するというので、例えば朝の活動の時間を工夫をして子どもたちの読書、あるいは計算等々の時間を確保して計画的に実施しているということ、あるいは放課後、子どもたちの状況に応じて、各学校の実態に応じて放課後7時間目という言い方はしていないが、子どもたちの状況に応じて、あるいは子どもたち



の課題に応じて、学校が積極的に子どもたちの指導時間を確保しながらやっ  
ていただいているということも報告としては上がってきているところであ  
る。それからもう一点、県としてこういった5日制の中で各学校が授業時数  
を確保することに苦労していることについてどういった対応をしているのか  
ということだったかと思うが、基本的には学校週5日制の趣旨というのは県  
教委として重要な背景なり趣旨があった訳であるので、このことを前提にし  
ながら一方においては子どもたちの指導をしっかりと時間がきついという  
ところもあるので、個別的には各学校の状況に基づいた工夫をやっていただ  
きたいということをお願いはしてある。これらの取組についての取組例も県  
教委としてここ何年間か集積して情報は提供しているところであるので、さ  
らに取組例を集積の上、機会を見つけて提供申し上げていくことが必要な  
とは思っている。

小野寺委員 同じ質問で県立高校は如何か。  
高校教育課長 県立高校に関しては、授業時間の確保という観点から学校によっては夏休  
みを短縮して授業に充てている学校もある。それから例えば先程櫻井委員か  
らもあった三者面談については、授業をできるだけ確保して保護者の方の時  
間にも合わせて夕方から6時、7時というところまでスケジュールを取って、  
面談の時間をそういった形でずらしている学校もある。そういった形で色々  
と苦労をしている訳であるが、やはり各学校年間の学校行事も大事だとい  
うところもあるので、具体的に色々工夫をしながら授業時間の確保をし、さ  
らに学校行事も充実させたいということで取り組んでいる。  
なお、そういったことに関して、個別に学校毎の相談に乗れるように、こ  
ちらでも色々な形で具体的な対応策を考えていきたいと思っている。

## (2) 平成19年度特別支援学校高等部・専攻科入学者選考結果について

(説明：特別支援教育室長)

「平成19年度特別支援学校高等部並びに専攻科入学者選考結果について」御説明申し  
上げる。

説明に入る前にお断り申し上げるが、御案内のように、平成19年4月1日より施行の、  
学校教育法等の一部改正により、従来の盲・聾・養護学校は、「特別支援学校」という名  
称になったことを御承知置きいただくようお願い申し上げます。

なお、学校毎の固有の名称は、今年度検討して、平成20年4月1日より変更する予定  
になっているので、併せて御承知置きいただきたいと思う。

それでは、資料の3ページを御覧願いたい。

まず、上の方の表の、盲学校、ろう学校、それから肢体不自由の船岡養護学校、病弱の  
西多賀養護学校、山元養護学校の5校の高等部については、第一次受検者55人のうち4  
8人が合格している。不合格の7人については、全て山元養護学校の受検者である。不合  
格者7人については、全て過年度の卒業者で、募集定員3人のところに新卒者1人を受け

入れ、余裕枠2人分の過年度卒業者の受け入れに対して9人が出願したものである。盲学校、ろう学校、船岡養護学校、西多賀養護学校は二次募集を行ったところ、盲学校に2人が出願し、2人とも合格した。ろう学校、船岡養護学校、西多賀養護学校の二次出願者はなかった。

次に、表の中程にあるが、知的障害の特別支援学校高等部について説明させていただく。第一次では合格者が243人であるが、岩沼高等学園と小牛田高等学園は募集定員を超える出願者があり、合わせて33人の不合格者が出ている。そのうち29人が県立特別支援学校第二次募集に合格し、そのほか県立高等学校に1人が合格、その他3人については私立の高等学校に合格している。

専攻科については、資料の下の表を御覧願いたい。第一次では盲学校、ろう学校に合わせて6人が合格している。

なお、専攻科もいずれも定員に満たなかったので二次募集を行った。盲学校理療科にのみ3人の出願者があり合格した。その他の専攻科には出願者はなかった。

以上のとおり御報告申し上げます。

(質疑なし)

### (3) 平成19年度宮城県公立高等学校入学者選抜の結果について

(説明：高校教育課長)

「平成19年度宮城県公立高等学校入学者選抜の結果について」御説明申し上げます。資料は4ページから9ページまでとなる。

まず、4ページの「1 総括」についてであるが、推薦入試、一般入試の出願者・受検者等については、平成18年度内にそれぞれ報告・説明を行っているため、詳細は省略する。平成19年度は、全日制課程で16,480名、定時制課程で880名の募集を行った。推薦入試では、全日制4,719名、定時制45名の合格、志津川高校での連携入試では108名が合格した。一般入試では、全日制10,841名、定時制370名が合格した。続いて、第二次募集を行った。この二次募集は、平成7年度入学者選抜から、定員に1名でも欠けた場合に実施している。平成19年度、全日制課程では、33校55学科、定時制課程では12校16学科、募集人数は全日制834名、定時制466名で実施した。それに対して、全日制課程では、受検者313名、合格者が279名であった。定時制課程では、受検者135名、合格者114名であった。以上の結果、平成19年度全募集定員に対する充足率であるが、全日制課程96.8%、定時制課程60.1%になり、全日制課程では昨年比で0.1ポイント、定時制課程は2.3ポイントの上昇となった。

続いて5ページである。「2 学科別出願者数・合格者数等」及び「3 学区別出願者数・合格者数等(全日制課程)」についてである。これらについても既に報告を行っており、(1)は全日制課程、(2)が定時制課程になる。学区別の結果については、全日制課程のみの人数となっている。

次に「4 学力検査の結果(5教科受検者について)」である。まず、全日制・各教科の受検者全員の平均点である。各教科の平均点については、国語と理科を除く教科では、

やや上昇した。平成16年度から実施している学校選択問題を含む数学と英語については、どちらもBを含む問題の平均点が高く、平均点のAとBとの差は数学で13.8点、英語で24.1点であった。受検生の5教科総点の平均についてである。学校選択問題を導入して4年目となった。この選択問題導入で、5教科の総点の平均を求めるとのことへの議論もあるところであるが、選択のA・Bを合わせて県全体をまとめて単純平均したものを参考までにここに記載している。全日制で231.5点、定時制で111.0点となった。昨年との比較で申し上げますと全日制では、6.6点上回っている。

次に「5 学校選択問題の選択状況」についてであるが、数学に関しては大問5問のうち1問、英語は大問4問のうち1問が学校選択問題となっており、各学校・学科毎にA問題又はB問題のいずれか一方を学校で選択することとしている。選択の数值は、そこにある表のとおりである。数学、英語ともA問題の受検者数がB問題の受検者数を上回っている。学校数で申し上げますと、全日制では数学A選択校が58校、B選択校が23校となっており、英語ではA選択校が58校、B選択校が23校となっている。定時制では、全ての学校がA問題を選択している。個別の学校の選択状況は、7ページ以降の「数学と英語の学校選択問題の学校・学科別の「選択一覧(学科毎)」」という資料を御覧願いたい。

資料の6ページにお戻りいただきたい。「3%枠の適用に関する結果」についてである。1の「総括」であるが、平成19年度入学者選抜における3%枠設定人数は295名である。これに対して、予備調査段階での3%枠への出願者数は140名であった。推薦入試では、設定枠が218名に対して、出願者は、114名、合格者数は65名であった。一般入試では出願者が37名、合格者は30名となっている。推薦、一般を合わせると出願者数151名、合格者数95名であった。2の「3%枠が充足された学校」については、御覧のと通りの7校という結果であった。

以上のとおり御報告申し上げます。

(質 疑)

委員長 この学力検査の結果で最高は分かるが、最低が0点である。  
高校教育課長 色々な生徒が受検しているということで、結果的にこういった成績となっている。

委員長 全科目最低は0点である。  
高校教育課長 学力検査の結果ではそういった点数の生徒がいたということである。

委員長 ちょっと理解できない。

佐々木委員 この「3%枠が充足された学校」の一番最後のところであるが、松山高校推薦入試合格者数1とあるが、3%枠で入れる数が実際には1名だけか。前に学区制の問題で話を聴きに行った時に、松山高校に野球で入ることを希望される方が多いと伺ったが、この学校か。そうすると僅か1名の枠を目指してということの枠か。3%というのはそんなに小さい枠か。

高校教育課長 松山高校の普通科の定員の関係で3%の枠ということになると、この人数ということになっている。

- 小野寺委員 特に今年度の入学者選抜で何か特徴的なことがあったのかどうか、特筆する傾向があれば教えてほしい。併せて、いわゆる3%枠の一般入試が大分減っている。この辺りはどういうことなのか。
- 高校教育課長 今委員から二つ御質問があった訳であるが、全体的な学力検査の今回の結果についての特徴ということであるが、詳しい考察については今後さらに検討し、後日改めて報告をさせていただきたいと思っている。ただ昨年に比べると、昨年は特に数学が低いという話があった訳であるが、それについては幾分改善がされているのかなという印象を持っている。それから3%枠についての御質問であるが、これについても個別の状況を調査することもできないということで、あくまでも推測の域を出ない訳ではあるが、推薦入試に関しては3%枠で受検をしてももう一度一般入試があることからそういう意味ではチャレンジしやすいところであるが、一般入試となるとどうしても学区を越えて3%の枠で入るということになると合格をする人数にも限りがある。そういった関係からできるだけ安全な、確実なところを受検する傾向が強まるのではないかと推測をしているところである。
- 櫻井委員 今年の入試では特に一女高の理数科で二次募集が出たとか、それから二高で男女共学化が始まったので、そういう傾向についてもこの次まとめてお聞かせいただけるのか。
- 高校教育課長 この次の考察の結果でそこまでお話が可能かどうか今の時点では何ともお話しできないところである。ただ一女高の理数科の定員割れは以前にもあり、その時と今回と似た傾向があり、それは前年度の倍率が高かったという点である。前回定員割れをした時も1.5倍を超える倍率が前年度にあって、次の年度で定員割れということがあった。今回も定員割れであるが、前年度はかなり高い倍率であった。そういったことで前年度の倍率も受検者には影響があるのではないかと推測しているところである。
- なお、その辺のこともさらに考察を加えて御報告をしたいと思う。

#### (4) 平成18年度宮城県児童生徒の健康実態調査結果について

(説明：スポーツ健康課長)

「平成18年度宮城県児童生徒の健康実態調査結果について」御報告する。

資料の10ページを御覧願いたい。

まず、調査の目的であるが、概要版にあるとおり近年、児童生徒の心身の健康問題が複雑・多様化しており、これらの課題に適切に対応するためには、児童生徒の健康情報を収集し、実態を踏まえた学校保健教育を推進する必要があることから、本調査を実施したものである。本調査は、平成5年度、8年度、12年度、それから15年度にも実施しており、今回が第5期となっている訳である。

次に、調査内容であるが、「平成18年度定期健康診断疾病異常調査」、それから「平成17年度保健室利用状況調査」、「児童生徒の健康に関するアンケート調査」、この三つの

調査となっている。それぞれの調査の目的・対象・項目については、概要版を参照願いたい。

なお、1番目の「定期健康診断疾病異常調査」、それから2番目の「保健室利用状況調査」については、平成5年度から毎回実施しており、3番目の「児童生徒の健康に関するアンケート調査」については、平成12年度に同内容の項目について調査を実施しているところである。

続いて、調査結果についてであるが、1番目の「定期健康診断疾病異常調査結果」については、今後、宮城県医師会、それから宮城県歯科医師会、さらに宮城県学校薬剤師会において、それぞれ専門の立場から分析をいただき、例年秋に県教育委員会が開催している、「宮城県学校保健・安全研究大会」の場で発表していただくこととなっている。

2番目の「保健室利用状況調査」、それから3番目の「児童生徒の健康に関するアンケート調査」の結果については、一部概要版に掲載してあるが、その傾向等については、当課において現在分析を進めているところである。しかしながら、大まかな傾向をお示ししたものがあつた。これを説明させていただく。2番目の調査のうち、「保健室利用者数調査結果」についてであるが、前回平成15年度の調査と比較して、「(1)保健室の一人あたりの年間平均利用回数」についてであるが、全ての校種において増加する傾向がみられている。次に、「(2)保健室登校児童生徒数」であるが、在籍者数に対する割合の比較でみると、中学校は減少しているが、他の学校種では増加傾向となっている。3番目の調査であるが、小学校5年生、それから中学校2年生、さらに高校2年生、それぞれ1,500人の抽出調査を行ったものである。そのうち、「(3)就寝時間」についてであるが、小・中・高校生とも、前回平成12年度と比較すると、就寝時刻が遅くなるといった傾向がみられている。それから「(4)起床時間」については、前回調査と比較して、小・中学生は、「早起き」の傾向になっているが、高校2年生については、「やや遅くなる」という傾向がみられているところである。次に「(5)朝食の摂取」であるが、「ほとんど毎日朝食を食べない児童生徒」の割合は、小学校、中学校では減少しているといった反面、高校では、やや増という結果となっている。このほかにも、朝食の食事内容とか夕食の時間、あるいは運動や体を動かす時間等についても調査しているので、今後これらの結果と併せて分析を進め、今後の学校保健教育に活かして参りたいと考えている。以上でこの件についての報告を終わらせていただく。

(質 疑)

櫻井委員 今生徒達の心身の健康状況という中で、一番シリアスな問題はメンタルヘルスだと思う。今お話になった中でどのようにして児童、生徒のメンタルヘルスを把握するかということであるが、保健室に行って悩みを相談する子だったら、保健室の利用回数で出てくるだろうし、それから保健室登校で何とかやっている子は、その保健室登校でもカウントされると思うが、ここに出てこない子が一杯いるということである。例えば摂食障害で食べられないでいても何とか学校に来ていればここにはカウントされない。それから自殺

しようかなという位悩んでいて、それでも学校に行きなさいと言われて学校に無理矢理来ている子もカウントされない。うつになってちょっと危ないなということもここにはカウントされない。であるからそういう本当に心身の不健康な子をどのようにして把握するかということが今後の課題だと思う。まだ小・中学校にはカウンセラーが全て配置されている訳ではないが、今後県としてはどのような方法でメンタルヘルスの現在の児童、生徒の状況を把握して、その対応をしていくかということをお教えいただきたいと思う。

スポーツ健康課長 櫻井委員おっしゃるとおりメンタルヘルスが大きいに必要な児童、生徒が増えているかと思うが、この把握については少なくとも高校については全校にスクールカウンセラーが配置されているので、その相談回数とか、トータルとか、そういったものからある程度把握できるのではないかなと思っている。今後については他の課とも色々と相談をしながら、特に高校についてはスクールカウンセラーを充実するとか、回数を増やすとか色々な検討を今後行って参りたいなと思っている。

櫻井委員 私は、高校はスクールカウンセラーもいるし、小中学校に比べると把握しやすいというのは分かっている。私は小中学校、特に今自殺をしてしまうなんていうのは中学生がとても多い、小学生が多いという時代なので、早急に小中学校に何とか対策なり、それから把握をしなければならないと思っているが、それはどうお考えか。

義務教育課長 昨今のいじめの問題等社会問題でマスコミでかなり取り上げたところである。それらを踏まえて県教育委員会としては今年度から公立全中学校156校にスクールカウンセラーを配置ということを考えている。それから併せて小学校の方にも、これは国の事業であるが子どもと親の相談員等の配置ということで、20校程度に配置をしながらその対応を図りたいと考えているところである。

櫻井委員 尊い命が失われる前に私は小学校にもカウンセラーをなるべく早急に配置する努力をすべきだと思っている。現状でなかなか難しいというのも分かるが、命が失われてから「置けばよかった」ではなくて、失われる前に置けるものは置くという姿勢を県としては貫いてほしいと思っている。

義務教育課長 先程全中学校に配置すると申し上げたが、配置されたカウンセラーが小学校の色々な保護者の相談とか、そういうものにも出向くようにということで働きかけて参りたいと考えている。

## (5) 平成18年度宮城県小・中・高等学校体力・運動能力調査結果について

(説明：スポーツ健康課長)

「平成18年度宮城県小・中・高等学校体力・運動能力調査結果について」その概要を御説明申し上げます。

概要版の資料の11ページを御覧願いたい。

この調査は、昭和39年度から毎年実施してきているもので、平成18年度の調査結果は、平成18年5月から10月にかけて公立の小・中・高等学校で行われた児童生徒の体力・運動能力調査結果を集計・分析したものである。調査対象については平成17年度までは、学校の事情によっては一部抽出の児童生徒でも可としていたが、18年度からは全児童生徒を対象として調査を実施しているところである。

「5 調査結果の概要」の(1)を御覧願いたい。測定項目の数であるが、それぞれの校種の種目数に学年数をかけ、さらに男女別であるので2をかけて、それぞれの校種を足し合わせると合計が204となる。その中で昨年度の記録を上回る項目が47項目あった。それ以上に有意に下回る項目が78項目あった。これは、先ほど申し上げたように、18年度から全ての児童生徒の記録が測定されることになった影響があるのではないかと考えている。体力・運動能力の面で前年度の全国平均値と比較すると、その表の網掛けをした部分、20mシャトルラン、持久走、50m走及び立ち幅とびの項目では、小・中・高の全ての学年で男女とも全国平均値を下回っている。

なお、報告書にも記載しているが、平成18年度の学校保健統計調査から見ると、宮城県の児童生徒の体位であるが、身長、体重、座高とも、ほとんどの学年で全国平均値を上回っている。都道府県順位でも一桁上の学年も多くあり、本県の子どもたちは、概ね体位面の発育については優位な状況にあるが、自分自身の体重を移動する種目には課題があるのではないかと考えている。特に、持久走では低下の度合いが大きくなっているというような残念な結果も出ている。

以上が宮城県の児童生徒の体力・運動能力調査結果の概要であるが、児童生徒の体力・運動能力の向上を図るため、現在、県教育委員会の重点事業として「みやぎの子どもの体力・運動能力充実プロジェクト事業」を実施しているところである。今後とも継続した取組を行い、子ども達が健康で明るく活力に満ちた生活が送れるよう努めて参りたいと考えている。

以上で「平成18年度宮城県小・中・高等学校体力・運動能力調査報告書」の御報告を終わる。

(質 疑)

櫻井委員 私の記憶によると確か宮城県の女子は体重がすごく重い、ベスト3、ワーストというか重い方に入っていたと思う。それで体力的に落ちているということは、結局肥満の傾向があって、その根底には生活習慣というのが、今食育と言われているし、先程も三本柱の中に生活習慣の確立というのがあったが、やはり全部繋がっていると思う。であるから体力は劣っている、それで体格は立派だ、というような言い方ではなくて、やはりウェイトコントロールも含めて、問題があるところをピックアップして、その根底に食育だとか、生活習慣の指導だとか、今までではどこが問題だったかということを私は分析すべきだと思っているが、今宮城県がこのような状況になった、その分析はどのように考えられているか。

スポーツ健康課長 残念ながら今のところはこの体力，運動能力の調査については宮教大に依頼して分析をお願いしているが，櫻井委員がおっしゃるとおり根底で全て繋がっているというようなところまでの深い分析はなされていないというのが現状であるが，おっしゃるとおりであるので，可能な範囲で私どもの課でも，他の食育のからみとか，生活習慣とのからみで分析をしてみたいと思っている。

櫻井委員 今80年の人生である。小・中学校での体重のコントロールであるとか，それから運動能力というのは一生続くものと私は考えている。であるからしっかりと分析していただいて，反省すべき点は反省して，それを親に伝える，やはり親に伝えなければいくら生徒達に「ああせい，こうせい」と言っても全然実行できないので，先程も私が前半で申し上げたように，忙しい親を何らかの方法で引き込む努力を県教育委員会はしていただいて，そして「こんな事では実り多い人生を暮らせないよ」と，「病気に追われるような人生になるよ」ということを，親にも子にも教育するような教育委員会活動であってほしいと思うので，是非しっかり分析して皆さんに周知してほしいと思う。どうか。

スポーツ健康課長 肥満傾向児が全国平均よりも全ての学年，男女で高いというようなデータもある。おっしゃるとおりだと思う。しっかり分析してあの手この手でお伝えして，家庭も一緒になってその改善を少しでも図って参りたいと考えている。

櫻井委員 お願いする。

## (6) スポーツ交流大会開催功労表彰制度の制定について

(説明：スポーツ健康課長)

「スポーツ交流大会開催功労表彰制度の制定について」御報告申し上げます。

12ページを御覧願いたい。

この制度の制定の趣旨であるが，他県との交流を目的に小・中学生が参加するスポーツ大会を継続的に開催し，スポーツの振興と地域の再生を推進している団体に対し，その努力と功績をたたえ表彰することを目的にして「表彰要綱」を制定し，「宮城県知事杯」を贈呈することにしたものである。

表彰の対象を小・中学生のスポーツ大会に限定した理由は，子どもたちに同伴する保護者の参加も見込まれ，さらに大きな交流が図られるということ，それから青少年の健全育成の観点と，この2点である。

なお，宮城県知事杯の第1号としては，先日行われた東北選抜中学校軟式野球白石大会の主催団体に対して贈呈しているところである。この大会には，県外から約500名の参加があり，白石周辺地域に宿泊したと聞いている。また，主催団体から大会パンフレットの売上金35,400円であるが，教材購入の一部にと角田養護学校に寄付されていると



ころである。

以上で「スポーツ交流大会開催功労表彰制度の制定について」の御報告を終わる。  
(質疑なし)

**13 次期教育委員会の日程について**

平成19年5月22日(火)午後2時から

**14 閉 会** 午後3時43分

平成19年5月22日

署名委員

署名委員

